

にっしん 農業委員会



日進市農業委員会
第9号
平成29年2月1日
編集・発行
日進市農業委員会
電話(0561)73-2197

だより



北新町地内のはざかけの風景

日頃は、日進市の農業委員会活動に深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。昨年の秋は台風が相次いで上陸し、その影響から雨天が続くことが多く、市内でも農作業や収穫にも影響があったことと思います。こうした厳しい環境下でも日々生産にご尽力頂いている皆様に厚く御礼申し上げます。

さて、国において「農業委員会等に関する法律」が改正、施行されており、日進市においても平成29年7月の改選から新たな農業委員会体制に移行します。農業委員については、公選制から任命制に変更し、定数を削減するとともに、現地活動を主たる業務とする農地利用最適化推進委員を設置し、農地利用の最適化を推進する体制へと変わります。

このような状況下、農業委員会では、農地の貸し借りを支援するため「農地バンク制度」や「農地中間管理機構」を活用し、農地の有効利用・利用集積を図る活動に取り組みとともに、目に見える活動として、子ども達に農と食の大切さを伝える「食育の推進」等の活動に引き続き取り組んでいきたいと考えております。今後とも皆様の格段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



日進市農業委員会
会長 内藤 勝司

日進の「農」を守り、
振興する
―農地を守る 農業委員会の使命―

多発する獣害への対応と被害補償

市内でイノシシ、ハクビシン、アライグマなどの獣害が発生しており、被害の実態把握を進めています。農作物への被害を確認されましたら、市役所産業振興課農政振興係へご相談ください。また、農業共済に加入していると被害の一部が補償される場合もありますので、詳しくは愛知県農業共済組合にご相談ください。

今年度の市内の有害鳥獣の捕獲状況：イノシシ7頭・ハクビシン6頭・アライグマ3頭



捕獲されたハクビシン



捕獲されたアライグマ



今年度も産業まつりに出店し、遊休農地再生モデル事業により再生した農地で作ったもち米や野菜の販売を行い、売上げの一部は社会福祉協議会へ寄付しました。



経営と暮らしに役立つ情報をお届けします！
農家のための情報誌「全国農業新聞」

- ◆発行日 週一回(金曜)
- ◆発行元 全国農業会議所
- ◆購読料 月700円

お申込は、農業委員会事務局へご連絡ください。

農地の貸し借りを支援します！

農地が適正に管理されないと、雑草の繁茂・病害虫の発生・不法投棄や火災の危険など、周辺の農業者や住民へ迷惑がかかります。

耕作や管理ができない農地は、地域の担い手に貸し付ける制度がありますので、ぜひ農業委員会事務局にご相談ください。

農地中間管理事業

県に設置された「農地中間管理機構」が農地の中間的受け皿となって、所有者から農地を借り受け、担い手に貸付けます。農地を貸す人は、一定の要件を満たせば機構集積協力金を受けとることができます。平成26年から始まった新しい制度です。

農地バンク制度

日進市農業委員会が農地の貸し手と借り手をあっせん・仲介する制度です。平成24年の制度開始以降、多くの仲介実績があります。

●連絡・相談先 日進市農業委員会(日進市役所産業振興課内農業委員会事務局) 電話: 0561-73-2197



この印刷物は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

UD FONT by MORISAWA ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

日進市農業委員会の取り組み

1 「農地法にもとづく許認可」と「農地利用状況調査」

農業委員会では、毎月委員会を開催し、農地の売買や貸借、転用等の議案審議及び議決をしています。また、農地パトロールを実施し、市内農地の草生え地・違反転用地を現地確認する利用状況調査を実施しています。本市でも農地所有者の様々な事情により農地の耕作放棄が進んでいきます。違反転用に対しては指導を行い、耕作放棄地に対しては、所有者の意向を確認し、「農地バンク制度」等の活用を助言しています。今後も市内の農地が有効に利用されるよう活動を行います。



2 「遊休農地解消モデル事業」と「食育」の実践活動

農業委員会では、遊休農地解消モデル事業を実践しています。遊休農地を活用して、うるち米・もち米・季節野菜等の作付け、収穫をし、収穫した作物は市内小中学校の給食に活用してもらっています。もち米は、市内の保育園に寄贈し、園児とのもちつきを支援しています。また、委員の所有する農地において保育園児とサツマイモや柿の収穫体験を実施し、園児達に収穫の喜びと楽しさを伝えていきます。今後も遊休農地の活用、食育事業を継続し、農や食の大切さを若い世代に伝えていきたいと思えます。



さつまいも掘り体験



柿の収穫体験

おいしい!



たまねぎの植えつけ

新規就農者の紹介

鈴木 重行（農業委員）

はじめまして。平成24年より就農している鈴木重行と申します。

私は農家の家に生まれ育ったものの、農作業は繁忙期に手伝う程度の経験しかありませんでしたが、定年退職を機に農業に取り組むため一念発起しました。

一から農業を学ぶため、愛知県農業大学校に通い農業知識を学ぶとともに、実習を通じて栽培技能と農業機械の扱い方も習得しました。また、市のアグリスクールにも通い農業経営の基本についても学びました。

作物については、他の果実よりも初期投資が低く、定植から収穫までの期間が短いイチジクを選択し、土づくりから始めて2年目には初収穫をすることができました。雨が多いと味が落ちたり、実が割れたり、実際の栽培は教科書通りにはいかず苦労の連続です。昨年は糖度の高い果実を作るため肥料を変えするなど思考錯誤を繰り返しています。思うようにいかない難しさもありますが、自然と対話しながら自分の手で作物を育てる喜びは他に代え難く、充実した日々を送っています。今後も皆様においしいと言ってもらえるイチジクを作っていくよう、更に努力・研鑽してまいりますので、よろしくお願ひします。



農業委員会制度が変わります

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の主たる使命をより良く果たせるよう制度が変わります。

① 農業委員の選出方法の変更

公選制を廃止し、市長が議会の同意を得て任命する制度に変わります。また、定数も削減されます。

② 農地利用最適化推進委員の新設

合議体として意思決定を行う農業委員と別に、農地利用の最適化を推進するための現場活動を行う農地利用最適化推進（推進委員）を設置します。

③ 候補者の推薦・公募の実施

農業委員の任命・推進委員の委嘱にあたっては、農業者、農業関係団体に対し、候補者の推薦を求めるとともに、農業委員、推進委員になるうとする人の募集をするようになります。

以上の制度改正を踏まえて、日進市農業委員会では、農業委員の定数を11人に定め（現定数は22人）、推進委員の定数は6人と決めました。現農業委員の任期満了後の平成29年7月20日から、新体制に移行します。

なお、推薦・公募については、平成29年3月に行う予定です。推薦・公募の詳細については市広報誌、市ホームページに掲載しますので、そちらをご確認ください。

